

第6期富田林市障がい福祉計画・第2期富田林市障がい児福祉計画・骨格(案)

第5期／第1期計画(現行計画)	第6期／第2期計画(次期計画)	補足説明／備考
第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画の策定体制	第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画の策定体制	
第2章 障がい者(児)の状況 1 富田林市の障がい者(児)を取り巻く現状 (1)人口 (2)障がい者(児)の状況 2 アンケート調査 3 障がい者団体ヒアリング調査 4 指定特定相談支援事業所等のアンケート調査	第2章 富田林市の障がい者(児)等を取り巻く状況 1 障がい者(児)の状況 (1)人口及び障がい者手帳所持者の推移 (2)身体障がい者の状況 (3)知的障がい者の状況 (4)精神障がい者の状況 2 障がい者(児)に対するアンケート調査結果 3 障がい福祉サービス事業所に対する調査結果	
第3章 第4期障がい福祉計画の現状 1 目標の達成状況 2 障がい福祉サービスの利用状況 3 地域生活支援事業の利用状況 4 児童福祉法に基づくサービスの利用状況		現行計画の第3章は、次期計画では「第4章」に包含し、それぞれの項目の中で「第5期(第1期)計画の結果」と「第6期(第2期)における目標」等として、実績と計画を併記する。
第4章 計画の基本的な考え方 1 計画の基本理念 2 障がい者手帳所持者の推計 3 目標設定の考え方	第3章 計画の基本的な考え方 1 計画の基本理念 2 障がい者手帳所持者の推計	障がい者計画の理念
第5章 第5期障がい福祉計画 1 第5期計画の目標と実現に向けた取組 (1)施設入所者の地域生活への移行 (2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 (3)障がい者の地域生活への支援 (4)福祉施設から一般就労への移行等 2 障がい福祉サービスの計画値と確保の方策 3 地域生活支援事業の計画値と確保の方策	第4章 第6期障がい福祉計画 1 成果指標(目標) (1)施設入所者の地域生活への移行 (2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 (3)地域生活支援拠点等が有する機能の充実 (4)福祉施設から一般就労への移行等 (5)相談支援体制の充実・強化等 (6)障がい福祉サービスの等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築 2 活動指標と提供体制について (1)障がい福祉サービス (2)地域生活支援事業 (3)発達障がい者支援	目標ごとに、最初に第5期計画の結果について触れながら、第6期計画の目標を記述 サービスごとに、最初に第5期計画の確保状況について述べ、その後第6期計画での見込みと提供体制を記述 日常生活用具について、障がい別ではなく合計のみの表示とする。
第6章 第1期障がい児福祉計画 1 第1期計画の目標と実現に向けた取組 (1)障がい児支援の提供体制の整備等 2 障がい児通所支援等の計画値と確保の方策 (1)児童発達支援 (2)医療型児童発達支援 (3)放課後等デイサービス (4)保育所等訪問支援 (5)障がい児相談支援 (6)居宅訪問型児童発達支援 3 子ども・子育て支援等の計画値と提供体制	第5章 第2期障がい児福祉計画 1 成果指標(目標) 障がい児支援の提供体制の整備等 ・児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実 ・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 ・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置 2 活動指標と提供体制について ・障がい児通所支援 ・障がい児相談支援	目標ごとに、最初に第5期計画の結果について触れながら、第6期計画の目標を記述 第6期計画では資料編とする。
第7章 計画の推進 1 国、大阪府、近隣市町村との連携 2 市民、民間団体、事業者との連携 3 人材の育成・確保 4 点検及び評価の考え方	第6章 計画の推進 1 国、大阪府、近隣市町村との連携 2 市民、民間団体、事業者との連携 3 人材の育成・確保 4 点検及び評価の考え方	現行計画の内容を踏襲
資料編	資料編 子ども・子育て支援事業計画における教育・保育のニーズ量の見込みと提供体制・提供量	